

令和 7 年度第 4 回多賀城市地域公共交通協議会

議事録

- 1 日時
令和 7 年 8 月 22 日（金）午後 2 時から
- 2 場所
多賀城市役所 西庁舎 3 階 第 1 委員会室
- 3 出席者

所属・役職	氏名	役員
多賀城市副市長	鈴木 学	副会長
多賀城市都市産業部 部長	吉田 学	監事
(代理) 株式会社ミヤコーバス 塩釜営業所 所長	高橋 幸也	
株式会社仙塩交通 代表取締役社長	嶋原 啓文	
東日本旅客鉄道株式会社 仙台統括センター 多賀城駅長	狩野 美保子	
宮城県タクシー協会 塩釜支部 (有)振興タクシー 多賀城営業所長	小野寺 和博	
国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所 交通対策課 専門調査官	日下 貴博	
宮城県仙台土木事務所 道路部 技術副参事兼総括次長	佐藤 雅之	
多賀城市都市産業部都市整備課 課長	佐藤 光彦	
東北運輸局宮城運輸支局輸送・監査部門 首席運輸企画専門官	関澤 京子	
宮城県塩釜警察署交通課 課長	馬場 岩雄	
宮城大学 事業構想学群 特任教授	徳永 幸之	会長
宮城県企画部地域交通政策課 主任主査	西倉 健二	
(代理) 仙台市都市整備局総合交通政策部 公共交通推進課 技師	志賀 亮太	
塩竈市総務部政策課 課長代理兼政策企画係長	齋藤 亨	
多賀城市社会福祉協議会 会長	柴田 十一夫	監事
多賀城市町内会長連絡協議会 桜木東区町内会 会長	木村 英廣	
多賀城市町内会長連絡協議会 高橋北区町内会 会長	鈴木 太賀夫	
多賀城市民	櫻井 やえ子	
多賀城市民	森本 照雄	

※ 協議事項 1 のみ、計画策定支援受注者である株式会社オリエンタルコンサルタンツ出席

4 次第

(1) 開会

(2) 会長の挨拶

(3) 委員及び事務局員紹介

(4) 議題

報告事項 1 多賀城東部線・多賀城西部線利用者に対する社会実験の検証結果及び令和 7
年 1 0 月 1 日からの運賃設定について

報告事項 2 第 3 回多賀城市地域公共交通協議会 議事録について

協議事項 1 多賀城市地域公共交通計画策定について

(5) その他

(6) 閉会

(1) 開会

○事務局

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので「令和7年度 第4回多賀城市域公共交通協議会」を開会いたします。

まず資料の確認をさせていただきます。

事前に資料を送付させていただいたところですが、先ほど行われました運賃料金部会で協議されました2件の協議事項につきまして本日机上に資料1を配布しております。

お手元にごございますでしょうか。

本日の会議は、議事録作成のために録音させていただいておりますので、ご了承願います。

また、議事録につきましては、ホームページで公表を行わせていただきますのでご了承願います。

(2) 会長の挨拶

○事務局

続きまして、会長よりご挨拶申し上げます。

○会長

皆様お忙しい中、そして暑い中お集まり頂きましてありがとうございます。

本日は先ほどの運賃料金部会のほうで協議いたしました運賃のことについての報告と新たに地域公共交通計画を策定していくということで、皆様方からご意見をいただければと思っております。

いろいろと課題の多い地域公共交通ですけれども、皆様方の意見をいただきながら、よりよい交通にできればと思いますので、よろしくお願いします。

(3) 委員及び事務局員紹介

○事務局

続きまして、委員の皆様および事務局の紹介につきましては、お配りしております名簿および席次表をもって紹介とさせていただきます。

なお、協議事項1につきましては、交通計画策定支援業務を受注しております、株式会社オリエンタルコンサルタンツが同席いたしますので、よろしくお願いします。

なお、株式会社ミヤコーバス執行役員仙台石巻地区支配人の長尾様、仙台市都市整備局総合交通政策部公共交通推進課課長の菊池様、塩竈市総務部政策課課長の引地様につきましては、本日、代理で高橋様、志賀様、齋藤様にご出席をいただいております。

また、七ヶ浜町まちづくり振興課課長の鈴木様につきましては、本日欠席のご連絡を頂戴しております。

本日の会議は、委員の半数以上（全員）にご出席いただいておりますので、多賀城市域公共交通協議会規約第9条第2項の規定に基づき、本会議が成立していることを御報告させていただきます。

(4) 議題

○事務局

それでは議事に移ります。

議事の進行につきましては、多賀城市地域公共交通協議会規約第9条第1項の規定に基づき、会長が議長となります。

会長よろしくお願いします。

○会長

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

本日、報告事項が2件と協議事項が1件となっております。

まず報告事項1でございます。

多賀城東部線・西部線の2路線に対する社会実験の検証結果および令和7年10月からの運賃設定についてということで、まず事務局よりご説明よろしくお願いします。

○事務局

それでは、報告事項1につきまして、事務局から説明させていただきます。

[令和7年度第4回多賀城市地域公共交通協議会案件資料に基づき事務局説明]

○会長

事務局から説明がありましたが、ただいまの説明につきまして、委員の皆様から何かございますか。

私から来年の4月から新たな手法へということなんですけれども、もう少し具体的に現在での検討内容についてご説明いただきたいなど。

○事務局

令和8年4月からの本格的な内容についてですが、現在行っております社会実験の対象年齢とそれから対象となる方についての変更はありません。

4月から同じく65歳以上の高齢者の方と障害をお持ちの市民の方を対象に取り組んでいきたいのですが、その取り組みとしましては、この社会実験でのデジタルツールというものは継承した形をとりたいと思うのが一つです。

合わせて、ご意見もございましたが、敬老乗車証のようなものも踏まえた形の取り組みをその暫定期間の中で検討していきたいと思います。

詳細につきましては、改めましてもう一度協議会の方にご提案を差し上げたいと思うのですが、何よりも東部線、それから西部線の運行事業者様のご理解のもとで多賀城市の施策として取り組みたい部分ではございますので、しっかりと話し合っ取り組んでいきたいと思っています。

○会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○委員

先ほどお話してた、敬老乗車証なんですけれど、もし発行するとしたら今だとスマホを経由して申請してもらった人だけという対象なんですけれど、他の自治体と同じように 65 歳以上全員に配るといようなイメージですか。

○事務局

お答えさせていただきます。

まず今の段階としましては、まだ細かなところまでは、関係者が我々公共交通担当だけではございませんので、しっかり市役所内全体で検討していきたいと思っております。

今の公共交通のバスの利用者の状況からみると、対象となられる方々の人口に対しては、相当小さい割合になってくるのですけれども、一番の目的としてはその対象となる方々の健康の増進の一つとなる外出の機会を作ること、そのいろいろな社会参加の機会になります。

あとは何よりもこれからどんどん進展していくこのデジタル社会の文化に乗り遅れない生活をしてほしいという部分、いろいろと目的として思っておりますので、その辺しっかり話し合いながら、また協議会の方にご提案をさせていただきたいと思います。

○会長

それでは報告事項 1 につきましては、以上とさせていただきます。

次に報告事項 2 でございます。

議事録についてですね。

事務局よりよろしくお願いします。

○事務局

それでは、報告事項 2 につきまして、事務局から説明させていただきます。

[令和 7 年度第 4 回多賀城市地域公共交通協議会案件資料に基づき事務局説明]

○会長

ご質問等ございますでしょうか。

[質疑なし]

それでは協議事項に移らせていただきます。

地域公共交通計画策定ということで、事務局よりご説明よろしくお願いします。

○事務局

それでは、協議事項 1 につきまして、事務局から説明させていただきます。

[令和 7 年度第 4 回多賀城市地域公共交通協議会案件資料に基づき事務局説明]

○会長

こちらにつきましてご意見ご質問ございましたらお願いします。

○委員

2 ページの計画の対象ってあるじゃないですか。

鉄道、路線バス、乗用タクシー、その他輸送サービスってありますけれど、これの具体的なものは何ですか。

○事務局

民間さんで運営されている、例えば福祉タクシーだったり、具体的なものを申し上げるとイオンさんで送迎されているバスだったり、そういった輸送サービスといったものを想定しています。

○会長

福祉有償運送とかスクールバスとかは現状どうなっておりますでしょうか。

○事務局

福祉輸送に関しては民間さんの方で介護タクシーとかを運送されておまして、スクールバスについては市役所の方では輸送していない形です。

○会長

福祉の有償運送もやっていないですか。

○事務局

はい。

○委員

参考までに多賀城市では、いわゆるデマンド交通っていうのはどのような感じですか。

動きと言いますか。

実態と言いますか。

○事務局

多賀城市の状況としましては、デマンド交通と呼ばれる手段の運行はまだないです。

計画の対象に鉄道からその他輸送サービス、あと※印で新しいモビリティ等を含めて検討を進めるということは、その辺の趣旨がありまして、これからいろいろ取り組む可能性があるものも含めて、この計画の中でしっかり位置づけていかないと事業着手にあっても、不便がかかってしまうということもあります。

円滑に取り組むのに必要なので、その事業であったり、着手しやすいようにしていくようなものが、今回の計画の目的の一つでございます。

そのためにも、皆さんの声であったり、地域の実態をしっかり把握する必要があるため、今回のアンケートを出していきたいのと、皆様の声を聞きたいのと、事業を営んでいる方々そのものの声を聞かせていただきたい、というところの趣旨です。

○会長

その他いかがでしょうか。

○副会長

今の各種調査・実施については、これから検証が始まったり問題点の整理があつたり、ということなんですけれども、この会議にフィードバックされる時期というか、どういう風にフィードバックされるのか、教えていただきたい。

○事務局

現段階の事務局の想定としましては、9月中に各種調査を実施して10月中にその結果を取りまとめた上で、できれば11月、もしくは早ければ10月後半ぐらいにこの協議会を設けまして報告させていただく形となっております。

○副会長

それがいわゆる計画のたたき台になっていくという認識ですか？

○事務局

お見込みのとおりです。

○会長

調査をやりながらということなので、なかなか大変かと思いますが、よろしく願いいたします。

その他いかがでしょうか。

○委員

現在の路線から見直しはありますか。

多賀城市の南門とスケートパークを次年度から強化していくかと思いますが、そちらの方に路線を回すとか、観光に力を入れるというようなことは何か計画があるのでしょうか。

○事務局

お答えさせていただきたいと思います。

現時点で具体的な着手についてはまだ整理がついていない状況です。

ただ、委員のお話の通り、着眼点としての部分として意識はしていき、今回の公共交通における課題というものも視野に入れつつ、その辺の取り巻く環境の変化ということも意識していきたいというのが市としては、公共交通施策として、研究をしていかなくちゃいけない部分かな、というふうに思っています。

○委員

アンケートの内容で、調査対象が18歳以上の市民が3,000人、それから高校生500人なんですけど、この3,000人はどんな無作為抽出になっているのですか。

というのは、その下に高校生について一般市民と同一世帯に配布することになってますけども、ちょっと理解できないんですけども、高校生がいるかどうかっていうのはどういう理由で。

○事務局

全体で 3,000 になるんですが、まず 2,500 については高校生のいないご家族の無作為抽出、高校生がおられる世帯が 500、実際はもっとおられるんですが、その中で無作為に 500 世帯を選ぶ、残りは一般の 2,500 世帯を無作為抽出。

無作為の手段を二つにわけたということです。

○会長

抽出の仕方は難しいんですけど、年齢構成もありますし、あと地域的な分布も場合によってはちょっと傾斜配分させてということもなくはないんですけども、幸いにして多賀城は比較的にコンパクトな街なので、通常は無作為でもある程度大丈夫かなという感じはいたします。

その他いかがでしょうか。

私からですが、4 ページの基本的な考え方で 4 番目に「輸送資源の総動員」による連携・協働の強化」と書かれているのですが、この連携協働というのには輸送資源だけじゃなくて、他の部局、福祉であったり、教育だったり、観光だったりそういうところとの連携も意識して最後の方のヒアリングをやっていただくということになっていると思いますので、それをここに含めるのか独立して項目立てするのか、そちらの連携ということも意識していただけるといいのかな、というふうなところです。

○事務局

基本的な考え方については会長のおっしゃる通り、その総動員というのが言葉としてくれば様々な実態調査の結果なども踏まえて、市役所としては横の連携を持って協働していく必要があるもの、もしくは協働しなければならないものだと思いますので、十分に留意していきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。

そういう意味では最後のところで、ほかの部局に対してヒアリングするとか調査目的のところで、公共交通に対して求める役割というような言い方をされているんですが、一方的に向こうから公共交通にこうしてくれってということだけでなく、公共交通側としてもこういうことをやっていただけると交通側としてはありがたいとか、そういう双方向の関係だと思っておりますので、そのあたりを気にしてヒアリングしていただけるといいなと思っています。

その他いかがでしょうか。

[質疑等なし]

以上で議題の報告事項 2 件と協議事項 1 件が終了ということになります。

円滑な議事進行、それから活発なご意見ありがとうございました。

それでは進行の方を事務局に戻します。

○事務局

会長ありがとうございました。続きまして次第の 4 「その他」でございます。

今後の協議会開催のスケジュールについてご案内をさせていただきます。

第 5 回の法定協議会につきましては、10 月下旬頃から 11 月上旬ごろ。

第6回の法定協議会につきましては12月下旬頃から年明け1月上旬頃。

今年度最後の第7回の法定協議会につきましては、来年3月頃を予定してございますので、引き続き皆様どうぞよろしくお願いいたします。

最後に委員の皆様から何かございますでしょうか。

[質疑等なし]

本日は、長時間にわたり誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第4回多賀城市地域公共交通協議会を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。